

令和2年第7回富良野市教育委員会臨時会

開催年月日	令和2年5月5日(火) 午前10時55分開会
開催場所	富良野図書館 3階教育委員会室
出席委員	教育長 近内栄一 委員 宮本鎮栄 委員 津山正樹 委員 菅野義則 委員 渡邊啓子
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀淵雅彦 学校教育課長 佐藤清理 学校教育課主幹 松原光利 学校教育課管理係長 石坂征和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の更なる要請について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 津山正樹 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午前10時55分

近内教育長

只今より令和2年第7回富良野市教育委員会臨時会を開会いたします。
会議録署名委員には、津山委員をお願いいたします。
これより 議題に入ります。
日程第一 会期の決定についてお諮り致します。
会期については、本日一日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

日程第二に入ります。

議案第 1 号を議題とします。

議案第 1 号「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の更なる要請について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第 1 号 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の更なる要請についてご説明申し上げます。

本件は、国が 5 月 4 日付けで新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が 5 月 31 日まで延長したことを受け、北海道知事から学校の臨時休業について、更なる北海道教育委員会に要請がありました。それを受けて北海道教育委員会から本市教育委員会に対しまして、5 月 31 日まで臨時休業とすることが示されたところでございます。本市の子どもたちにおきましても、安全と健康が第一であることから、北海道教育委員会の要請につきまして、本市小中学校におきましても 5 月 31 日まで臨時休業とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

津山委員

臨時休業の期間の延長は従うべきことだと思いますが、前回の分散登校について今週末に行うとか分散登校の機会をもつと言っていましたが、どのように対応しますか。

亀淵教育部長

分散登校につきましては、通知の中で北海道では事業者への休業要請が 5 月 15 日までということから、その期間については極力最小限にとどめ、18 日以降にそれぞれ段階的な教育活動の再開に向けた準備を進めることで、分散登校の実施について示されたところでございます。それを踏まえまして、7 日、8 日につきましては、5 月 15 日前ではありますが必要最小限にとどめるということを鑑みまして、子どもたちの健康チェックまたは、課題や連絡などが必要と考えていますので、7 日、8 日につきましては臨時休業中ではあります分散登校を実施する予定で準備を進めています。

近内教育長

私から 1 点、分散登校については北海道から事業者への休業要請が 5 月 15 日までということ踏まえ、同期間につきましては最小限度にとどめ、18 日からは週ごとに登校回数を増やすなど段階的な教育活動を再開できるように準備を行う

ことと、要請文ではなっています。5月1日付けの国の学校における新型コロナウイルスの感染症対策に関する懇談会の提言の中で、学校における感染リスクをゼロにする前提に立つかぎり、子どもが学校に通うことは困難であるという。このような状態が長期間続くということは、子どもの学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じてしまうということで、社会全体が長期間に渡りウイルスと共に生きていかなければならないという認識に立ち、その上で子どもたちの健やかな学びを保障することに両立すると考えた時に、学校における感染及び拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を実施して学校再開に向けて取り組みを進めて行くことが重要であることを踏まえて、北海道教育委員会も分散登校に関しては、18日から週ごとに登校回数を増やして、段階的に教育活動を再開できるように準備を行うこととなっています。

近内教育長

その他、ご質問、ご意見等ございませんか。

宮本委員

情報提供ですが、旭川の私立高校では生徒一人1台のタブレットをもっており、来週からZ o o mを使って朝のホームルーム、帰りのホームルームを生徒は自宅で、生活リズムを作るという取り組みを行います。先進事例ですが教育のI C T化が急ぐことだと思います。また、国に対しても要請などを行う必要があると考えています。

近内教育長

教育のI C T化についてですが、国のG I G Aスクール関係の事業で本市においても今年度中に一人1台のタブレット端末を用意したいと準備を進めていますが、予算はついても納入については非常に厳しい状況であり、可能な限り早く対応したいと考えていますが、100%まではいかない状態で、小規模校については、対応できるところから順次進めていきます。基本的にベースは教科書、その他教材を含めて紙ベースでしっかり対応出来るかどうかが一番大切なことであり、先生と生徒がしっかりつながっていること、この2つが重要で文部科学省も分散登校と再開に向けた具体的な活動を行うこととしています。I C Tに関しては、可能な限り補完的な活動として進めていきたいと考えています。

近内教育長

その他、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。

これをもって令和2年富良野市教育委員会第7回臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時4分